

基準緩和型サービス従事者研修

受講料無料

基準緩和型サービスとは…要支援1・2の認定を受けた方や総合事業対象者（基本チェックリスト該当者）に対する生活援助に限定した伊丹市が指定するサービスです。介護職員初任者研修は約130時間の研修を受講する必要がありますが、基準緩和型サービス従事者の資格は10時間の研修により取得でき、固定時間での就労が難しい主婦の方も、単発・短時間のケースなので、家事などの合い間を有効活用してお仕事していただけます！

日程 平成30年7月 5日(木) 9:40~13:20
 7月10日(火) 9:40~13:20
 7月12日(木) 9:40~13:20

修了証の発行には3日間全ての日程への参加が必要です。
 時間は前後することがあります。

研修後、市内事業所参加の就職説明会を行う予定です！！

申込方法 下欄に必要事項をご記入のうえ6/1~6/29の期間中にFAXでお申込みください。

問い合わせ申込先 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 総務課
 (所在地 伊丹市広畑3-1 いたみいききプラザ3階)

FAX 072-784-9937 (☎072-784-9987)

持ち物 筆記用具、本人確認書類(運転免許証 健康保険証など)、印鑑

会場 いたみいききプラザ3階 (伊丹市広畑3-1)



生活援助ヘルパーならこんな働き方も可能です！！

生活も落ち着いてきたし、なにか人の役に立つことができたら…。



A子さん 主婦
 家族構成：定年退職した夫と2人世帯

仕事内容

- ・掃除・洗濯
- ・調理・買物等、身体介護を伴わない家事援助



家事援助のお仕事なので経験を活かしてお手伝いができます！

決まった時間拘束される仕事は無理だけど、空き時間で働きたい…。



この日は午前があいていたので2件お仕事をしました♪



B子さん 主婦
 家族構成：会社員の夫と小学生の息子の3人世帯

8:00

家族の出勤・登校見送り

9:00

お仕事

10:30

お仕事

12:00

帰宅

13:00

お仕事

14:30

帰宅

子どもが帰ってくるまでに掃除と夕食の準備！！



15:30

ただいま



スポット的に働けるので空き時間で仕事ができます☆



もっと！
 専門的な内容を学びたいという方は

介護職員初任者研修

詳しくは当法人HPをご覧ください



総講義時間：通学132時間

受講料：51,275円

期間：約3ヶ月間

週2日(火・木)

まずは8月9日(木)説明会にご参加ください

実技、施設見学をまじえて実践的な介護を学びます。事業団が誇る経験豊富な講師陣が最新情報を盛り込んだ介護技術を伝授！

生活援助ヘルパー申込欄

氏名(ふりがな)	生年月日
	西暦 年 月 日 (歳)
住所(〒 -)	電話番号(日中つながりやすいもの)
	()